

Title	フランス債務法改正をめぐって
Sub Title	Study on the reform of french obligation law in 2016
Author	平野, 裕之(Hirano, Hiroyuki)
Publisher	慶應義塾大学
Publication year	2018
Jtitle	学事振興資金研究成果実績報告書 (2017.)
JaLC DOI	
Abstract	<p>フランス債権法が2016年に2世紀ぶり大改正をされてから、フランスでは改正法また教科書の改訂が行われた。日本の債権法は、その多くの条文はフランス法を淵源としており、その改正の研究は日本法にも大きな参考となる。そのため、われわれは3.に掲げた『民法総則』また『債権総論』の教科書更には『物権法』の教科書において、フランスでの債権法改正のを研究の成果を組み込んだ論述をしている。また、フランスの研究者と共同で2018年9月29日及び30日に慶應義塾大学において日仏債権法改正セミナーを開催することに決まっている。テーマは「La réforme du droit des contrats au Japon et en France」であり、日本側代表者には、作年度まで共同研究者であった金山教授が就任している。平野と片山は報告者となっている。</p> <p>We published many textbooks and articles concerning on the reforme of obligation law in France and in Japan. We organised a symposium in september 2018 at keio university on the reforme of obligation law both in France and in Japan. the title of symposium is "La réforme du droit des contrats au Japon et en France".</p>
Notes	
Genre	Research Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=2017000002-20170341

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究代表者	所属	大学院法務研究科(法科大学院)	職名	教授	補助額	600	千円
	氏名	平野 裕之	氏名(英語)	hiroyuki hirano			
研究課題(日本語)							
フランス債務法改正をめぐる							
研究課題(英訳)							
study on the reform of french obligation law in 2016							
研究組織							
氏名 Name		所属・学科・職名 Affiliation, department, and position					
平野裕之(hiroyuki hirano)		法務研究科					
片山直也(naoya katayama)		法務研究科					
1. 研究成果実績の概要							
<p>フランス債権法が2016年に2世紀ぶり大改正をされてから、フランスでは改正法また教科書の改訂が行われた。日本の債権法は、その多くの条文はフランス法を淵源としており、その改正の研究は日本法にも大きな参考となる。そのため、われわれは3に掲げた『民法総則』また『債権総論』の教科書更には『物権法』の教科書において、フランスでの債権法改正の研究の成果を組み込んだ論述をしている。また、フランスの研究者と共同で2018年9月29日及び30日に慶應義塾大学において日仏債権法改正セミナーを開催することに決まっている。テーマは「La réforme du droit des contrats au Japon et en France」であり、日本側代表者には、作年度まで共同研究者であった金山教授が就任している。平野と片山は報告者となっている。</p>							
2. 研究成果実績の概要(英訳)							
<p>We published many textbooks and articles concerning on the reforme of obligation law in France and in Japan. We organised a symposium in september 2018 at keio university on the reforme of obligation law both in France and in Japan. the title of symposium is 「La réforme du droit des contrats au Japon et en France」.</p>							
3. 本研究課題に関する発表							
発表者氏名 (著者・講演者)	発表課題名 (著書名・演題)	発表学術誌名 (著書発行所・講演学会)	学術誌発行年月 (著書発行年月・講演年月)				
平野裕之	民法総則	日本評論社	2017年9月				
平野裕之	債権総論	日本評論社	2017年9月				
平野裕之	身体損害についての損害賠償責任の一元化	法学研究 90 巻 5 号 p.108 以下	2017年6月				
平野裕之	事故後の事情	『実務交通事故訴訟大系第3巻』(ぎょうせい)	2017年12月				
平野裕之	安全配慮義務の契約法における密かなる浸透	『社会の変容と民法の課題 瀬川信久先生吉田克己先生古稀記念論文集(上)』成文堂	2018年3月				
平野裕之	医療過誤における損害賠償責任の一元化の可能性	法学研究 91 巻 2 号 223 頁以下	2018年3月				
片山直也	共編『Before/After 民法改正』	弘文堂	2017年9月				
片山直也	「濫用的会社分割・事業譲渡と詐害行為取消権」	金融法務事情 2071 号 20-30 頁	2017年8月				
片山直也(翻訳)	エリック・ヴァン＝デン＝オート「ベルギーにおける2013年動産担保法改正」	法学研究 90 巻 6 号 45-75 頁	2017年6月				
片山直也	「詐害行為の一部取消しと価額償還」	民法判例百選Ⅱ債権【第8版】38-39 頁	2018年月				